熊本県入札監視委員会　審議概要

<table>
<tr><td>開催日及び場所</td><td colspan="3">令和８年１０月２８日（水）
熊本県庁本館５階審議会室</td></tr>
<tr><td>出席委員氏名
※50音順</td><td colspan="3">上妻　清人　　（一般財団法人熊本建築審査センター　専務理事）
澤田　道夫　　（熊本県立大学総合管理学部教授）
橋本　夕貴　　（税理士）
松村　政秀　　（熊本大学くまもと水循環・減災研究センター教授）
古市　麻美　　（行政書士）</td></tr>
<tr><td>審議対象期間</td><td colspan="3">令和７年１０月１日　～　令和８年３月３１日</td></tr>
<tr><td>抽　出　案　件</td><td>総件数　　７件</td><td colspan="2" rowspan="6">（備考）</td></tr>
<tr><td>一般競争入札</td><td>０件</td></tr>
<tr><td>条件付一般競争入札</td><td>３件</td></tr>
<tr><td>指名競争入札</td><td>２件</td></tr>
<tr><td>随意契約</td><td>２件</td></tr>
<tr><td>談合情報</td><td>０件</td></tr>
<tr><td rowspan="2">委員からの意見・質問、それに対する回答</td><td colspan="2">意見・質問</td><td>回　答</td></tr>
<tr><td colspan="2">別紙のとおり</td><td>別紙のとおり</td></tr>
<tr><td>委員会による報告又は意見の具申の内容</td><td colspan="2">なし</td><td>なし</td></tr>
</table>

意　見　・　質　問	回　　答
１　会議の公開・非公開（一部）の決定 〇まず、議事の（１）、会議の公開・非公開について、熊本県入札監視委員会運営要領により「委員会は公開・非公開を決めるものとする」とあり、議事の公開・非公開について、決めたいと思う。議事の中で非公開に該当する部分について事務局から説明する。	（事務局の提案） 〇委員会で行う審議のうち、公開できない部分について事前に事務局で検討したので説明する。まず、「議事（４）抽出事案の指名理由及び経緯等の審議」のうち「総合評価判定に使用している「総合評価判定シート」については、県情報公開条例の「公にすることにより当該法人等又は当該個人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれ」に該当すると考え、不開示情報と判断する。 　次に、「議事（５）委員間の意見交換」について、上記の総合評価判定の議論を含め、委員間の率直な意見交換を行うものであり、審議会等の会議の公開に関する指針第３公開の基準「公正又は円滑な審議等が著しく阻害され、会議の目的が達成できないと認められるとき」に該当し、非公開と考えている。
〇「議事（４）抽出事案の審議」のうち総合評価の判定に係る審議部分と、「議事（５）委員間の意見交換」を非公開とすることについてよろしいか。 〇異議なし。	
〇傍聴者（報道関係者）に説明する。 　今回の審議において、「議事（４）抽出事案の審議のうち総合評価の判定に係る審議部分」と、「議事（５）委員間の意見交換」については非公開と決定した。	報道関係者入室
〇委員長及び委員長代理の選出に関し、委員の互選により委員長に澤田委員が、委員長の指名により委員長代理に上妻委員が選出。	

意　見　・　質　問	回　　答
２　入札及び契約手続の運用状況の報告 〇意見等なし	（事務局）資料１～４を報告
３　抽出事案の指名理由及び経緯等の審議 **【審議対象工事の抽出について（資料５）】** ※抽出委員から説明	
【審議対象工事（資料６）】 **≪随意契約≫** **（１）氷川ダム単県ダム改良（水力発電用サーボ盤復旧）工事** 〇随意契約の理由について、制作メーカーが設計・開発したプログラムは詳細な仕様が開示されていないためとあるが、これは秘密情報を扱っているなど、公開すると安全性が確保されない可能性があるからなのか。	〇その通り。
〇今回復旧工事は災害のため単発で発注しているが、日ごろの運用で何かあったらどう対応するのか。	〇別個に当該業者と維持管理の契約を締結しており、その契約に基づき対応いただくことになる。
（２）広崎地区県営農地等災害復旧事業（農地等）第１号工事 〇機械のポンプ設備の整備ができる業者はとても少ないので、このような形で随意契約の透明性を確認することができ安心した。	
〇随意契約であり、予定価格は公表していないなか、今回ほぼ１００%の落札率となっているが、なぜか。	〇見積書提出にあたっては単価や歩掛を公表しており、業者が適切に積算した結果、この結果になったと考える。
〇今回の発注は豪雨により水没した箇所の復旧というが、プラスアルファで何等かの措置を講じたのか。	

意　見　・　質　問	回　　答
	○今回の工事で措置はしていないが、今回浸水した水位まで水が入らないような対策を予定している。
≪指名競争契約≫ **（３）津留柳線外やさしい道づくり（交安２種地方道）防護柵工事** ○意見等なし	
（４）有明倉岳線広域連携交付金（道路改築）道路改良工事 ○今回、５社が予定価格満額となり、同額のためくじを実施したということか。くじはどのようにして実施するのか。	
	○その通り。くじは電子システム上で行い、事前に業者から入力のあったくじ番号とくじの対象業者の入札日時を基に、一定の数式に当てはめて決定する。
○今回、２者の入札辞退があっているが、これはよくある話なのか。	
	○よくある。今回辞退した業者は施工場所と別地区に営業所のある業者で、災害対応等の手持ち工事と重なったため辞退の意向があったもの。
≪条件付一般競争入札≫ **（５）五老滝川５年発生河川災害関連（その１７）工事** ○１者による入札となっているが、特殊な施工を要する工事だったのか。	
	○管内に有資格業者はいるが、施工箇所が山間部深いところということもあり、そうした事情を考慮したものと思われる。
○１者の入札でも可としているのか。	
	○一般競争入札の場合は広く競争性が確保されるため、参加者が１者の場合でも入札を取りやめないこととしている。
○今回、有資格者は何社いたのか。	
	○上益城地域振興局管内のＡ２業者は２３社。
（６）県立清水が丘学園管理学習棟その他新築工事 ○１ＪＶが提出資料の誤りにより参加資格なしと	

意　見　・　質　問	回　　答
なっており非常に残念だが、修正や差し替えを認めることはないのか。	
	○公平性の観点から認めていない。
○配置予定技術者が別工事に従事しているが、本工事の着工までには従事可能のため、参加資格を認めている。このようケースはよくあるのか。	
	○よくある。特に今回は金額も大きく議会の議決を要する案件のため、参加資格を確認してから実際に着工するまでかなりの時間を要する。事業者としては手持ち工事の配置技術者の配置状況を適切に管理し、施工中の工事の終了が近い場合は別の入札にエントリーするケースが多い。
○仮に別工事が工期延長され、着工までに技術者の配置が間に合わない場合はどうするのか。	
	○工期延長の原因が災害であるとか、受発注者に帰責事由がないといった場合は、国交省のガイドライン上、技術者の変更が認められおり、そういったものが認められるか、個別に判断する。
（７）南部幹線防災・安全交付金（前川大橋上部工その１）工事	
○今回の地震で施工中の工事に影響はあったのか。	
	○施工場所が断層帯に近いこともあり、下部工にずれが発生している。元の設計どおりに施工ができるか確認中であり、現在、本工事は一時中止としている。
○本工事は規模も金額も大きく、契約に至るまで細心の注意を払っていることがうかがえる。	
○今回の地震で感じたが、コンパクトでエコノミーな建築物が多く作られているが、各所が今回の地震で同じ被災があり、共倒れしている印象。	
○今回、ＪＶの代表構成員が県内業者に限らないとしている。県内事業者の技術力を高めるというのも県の重要な役割。業者育成についても御配慮いただきたい。	
	○まさに県としても重要な視点と認識している。今回の工事でもＪＶの構成員は県内企業としており、経験を積んだ上で、いずれは代表構成員としても施工が可能になってほしいと考えている。

意　見　・　質　問	回　　答
（報道関係者退出） 【総合評価判定シート審議】 　非公開 ５　委員間の意見交換 　非公開 〇以上で本日の審議事項はすべて終了した。	